

兵庫県総合文化祭文化部合同発表会 参加募集について（案内）

毎年11月中旬に神戸ハーバーランドスペースシアターにて、発表の機会の少ない文化部が日頃の練習の成果を発表する場として「兵庫県総合文化祭文化部合同発表会」が行われています。これまでは家庭に関する学科設置校が家庭部として、展示や販売、合同ファッションショーで参加しているのみでしたが、本来の趣旨をふまえ、さらに広く県内の学校から家庭に関する部活動（調理部、手芸部等）が参加できるようご案内いたします。生徒にとっては、数少ない主体的な学びの場となっておりますので、少人数や作品の少ない学校でも是非ご参加ください。

今年度も6月頃に各学校に下記（昨年度分）のような実施要項が送付される予定になっておりますので、詳しくは今年度の要項をご覧ください。

参加希望・お問い合わせは県立佐用高校の岩崎先生までお願いします。

参考(昨年度実施要項)

第44回兵庫県高等学校総合文化祭 文化部合同発表会 実施要項

1 趣旨

兵庫県高等学校総合文化祭において、吹奏楽、演劇、放送など19の部門以外の文化部に発表の機会を与え、高等学校生徒の芸術文化活動の振興を図るとともに、生徒相互の交流と研鑽を深めることを目的として、全県的な芸術文化活動の合同発表会を開催する。

2 主催

兵庫県・兵庫県教育委員会

3 日時

令和2年11月21日（土）10:00～15:00

4 場所

神戸ハーバーランド スペースシアター（神戸市中央区東川崎町1-3-3）

5 参加部

（1）本県高等学校の文化部又は同好会として活動している団体

（2）次の団体を除く

ア 高等学校総合文化祭で発表を行っている部門の部活動

（演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、邦楽、郷土芸能、マーチングバンド・バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送文化、囲碁、将棋、新聞、吟詠、小倉百人一首かるた、茶道、自然科学、文芸）

イ 合同発表会の全体のプログラムになじまない部活動

家庭部、手芸部
調理部等が
該当します

6 内容

作品の展示、実演等

7 実施組織

高校教育課及び兵庫県高等学校文化連盟が主管し、参加部顧問による実行委員会及び生徒実行委員会を組織し、企画・運営にあたる。

8 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、高校教育課長が別に定める。